

19

電子計算機センター

ニュース NO. 65

7

佐賀大学

電子計算機センター

内線(2592)

1988年2月19日

情報処理システム導入に 向けて

情報処理センター設置準備委員会(規程は学報1月1日付第95号参照)の審議を経て、その専門委員会として、

システム導入専門委員会が2月1日に発足しました。構成員は、理工学部から3名、教育学部、経済学部、農学部、教養部、事務局経理課、情報処理係、学生課、附属図書館、電算機センターから各1名、計12名で主な任務は「情報処理システム仕様書」を作成することです。既に各メーカーに参考資料提供依頼のため、情報処理システムの基本要件を審議作成し、下記の文書を11社に発送しました。今後、この参考資料に基づき、メーカーの説明会等を経て、佐賀大学に最適のシステムの実現をめざして、仕様書を決定しようというわけです。

システム導入までの日程については、情報処理センターシステムに今年から適用される政府調達による公開入札手続きを、12月末システム導入ということから逆算して決まることで、3月下旬には仕様書を決定しなければなりません。大変慌ただしいようですが止むを得ません。

参考資料説明会を3月2日に大学会館にて予定しています。何社のメーカーが参加するか未定で、説明会が2日間に渡るかもしれません。

学内公聴会を上記説明会終了後に予定しています。後に日時が決まり次第、詳しくお知らせ致します。

昭和63年2月3日

殿

佐賀大学情報処理センター
システム導入専門委員会
委員長 加藤 治

新情報処理システム導入に関する参考資料について

1. はじめに

略

2. 情報処理センターの構想

昭和61年に設置された全学委員会「情報処理センター設置検討会」での審議によって

- (1) 高速・大容量の科学技術計算の他、多用途な研究機能の拡大、充実
- (2) 学内ネットワークの構築による、センターと既設のパソコンおよびワークステーションとの接続
- (3) 高度情報化社会にふさわしい情報処理教育の実現
- (4) 学術情報検索サービスを含む附属図書館業務の電算化
- (5) 学生関係事務の一元的情報処理

を基本的要件とした情報処理センター構想が立案された。今般、情報処理センターを設置するに際し、上述のような全学の利用形態に対応できるシステムの導入を進めることになった。

3. 情報処理システムの基本要件

上記の構想を実現するための情報処理センターの基本要件は次の通りである。

- (1) 昭和64年1月から佐賀大学情報処理センターとして運用開始できること。情報処理センターの場所は、現在の電子計算機センターとこれに隣接して増築予定の建物である。
- (2) 研究、教育、図書館業務、学生関係事務などに関する総ての電算機の業務を遂行する。

- (3) 学内の多種多様な利用形態に見合った高性能な入出力装置をセンター内および附属図書館に設置する。
- (4) 学術研究面における計算機の利用が、従来の数値計算主体から知識情報処理、図形・画像処理、データベース利用などの面に拡大している。これらの用途に対応できるシステムであること。
- (5) 大学構内には約250台のパソコン（大部分がNEC、PC-9800シリーズ）と数台のワークステーションがある。これらを学内ネットワーク（敷設工事は借料とは別）で情報処理センターのシステムと高機能に接続し、多機能端末として使用できるようにすること。このときの応答時間は短く実用上不便を感じないこと。
- (6) センターおよび学内ネットワークからN1（または拡張N1）による全国共同利用大型計算機センターへの接続、および九州大学大型計算機センターへの高機能な接続を望む。
- (7) 情報処理教育は、センター内の学生演習室（50名～100名）に設置するパソコン単体としての使用とTSSでの実習を主体とし、正課授業以外の実習、自習もできるように考えている。
- (8) 図書館業務の電算化を実施するとともに、学術情報センターと接続し学術情報・文献の検索が可能になること。また、学内パソコン端末からもこの検索ができること。図書館業務については、研究・教育利用と相互の干渉、制約を受けない環境が望ましい。
- (9) 学生関係情報処理の際、その機密保持がなされる工夫があれば提案願いたい。特に入試関係処理については、システム導入時にソフトウェア切り替えが円滑に行えるように配慮されたい。
- (10) 情報処理センターは専任職員が少なく、省力化自動化が行える形態を望む。また、経費節約の上からも電力消費が少ない省資源省エネルギー型のシステムであることが望ましい。

4. 参考資料作成上の注意

略